

生命・環境科学部 欠席届の 取扱いについて

(授業の出欠席について)

授業は全て出席することを原則とする。

(欠席届について)

学生は、下記の場合欠席届を提出する。

1. 定期試験期間中に欠席の場合
クラス担任の押印を受けた欠席届に、欠席の事由を証明する書類を添付し、教務課 5・6 番窓口へ提出する。
2. 集中実習（集中講義も含む）期間中に欠席の場合
クラス担任の押印を受けた欠席届に、欠席の事由を証明する書類を添付し、実習担当者に提出する。
3. 学校感染症による欠席の場合
クラス担任の押印を受けた欠席届に、治癒証明書を添付し、原本を教務課 5・6 番窓口、複写を科目担当教員へ提出する。

この取扱いは、平成 23 年 4 月から適用する。